

(3) 障害児施策の充実

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進、障害児の健全な発達支援や子育て家庭に対する育児相談、学習及び療育についての特別ニーズへの適切な支援を行い、保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れを推進し、各種の子育て支援事業との連携を図ります。

障害のある児童への支援

障害児支援

医療

保育

教育

のぞみ園
開放事業

児童デイ
サービス

■ 小児医療の充実（健康推進グループ）

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の充実に努め、疾病や障害の早期発見、対応を図ります。

■ 育成医療（室蘭保健所）

児童の身体障害の除去または軽減により、生活能力を得るために必要な医療を給付します。

■ 障害児保育（子育てグループ）

全ての保育所で、集団保育が可能な障害児を受け入れし、障害児に適した設備を年次的に整備します。

■ 新入学児童健康診断（学校教育グループ）再掲

小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立てる大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。

■ 特別支援教育（学校教育グループ）

障害のある児童生徒に対し、一人ひとりの障害の種類・程度などに応じ、特別な配慮の下に、適切な教育を行う必要があることから、特殊学級の配置や介助員などの導入の推進を図ります。

● 平成15年度実績

特殊学級（小学校7校・中学校4校）

学級数（小学校12学級・中学校7学級）

■言語治療教室運営事業（学校教育グループ）

ことばの障害がある子どもたちに必要な教育を行います。

■児童デイサービスセンターのぞみ園開放事業（のぞみ園）再掲

心身障害児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土・日曜日に開放します。

●平成16年度新規事業

■児童デイサービス事業（のぞみ園）

心身に障害のある児童の障害を軽減させるための医療・訓練・療育等の充実を図ります。

通所授産事業（健康推進グループ）

学齢を超えた者で就職困難な心身障害者に、通所による作業及び生活の訓練を行い、社会人としての自立を図ります。

障害者福祉計画の策定（高齢・介護・障害福祉グループ）

市では、障害者（児）の自立と社会参加を進めるため、平成10年度から平成17年度までの計画を策定し障害者（児）への支援を進めておりますが、平成17年度には平成18年度からの新たな計画を策定し、支援策の充実を図ります。

バリアフリー情報の提供（社会福祉グループ）

障害のある方などが外出するときに役立つバリアフリー情報の提供の充実に努めます。

